平成２８年度　第５回委員会　事業評価実施事業一覧表

【再評価】

番号	事業課	事業名 （細事業名）	地区名	事業箇所	事業目標	事業内容	採択年度	再評価該当基準	事業期間延伸理由	各評価項目の判定結果 事業の必要性	事業の見込み	事業の効果	対応方針案	参考事項：H28年度と前回再評価時との比較 （上段：今回、中断：前回再評価時、下段：事前評価時） 年度	事業期間	事業費（億円）	進捗率（%）	B/C	過去審議状況	備考
1	道路建設課	道路事業 （道路改良事業）	一般県道 扶桑各務原線 新愛岐道路	愛知県 丹羽郡 岐阜県 各務原市	人の交流を支え地域を活性化する基盤整備 国際競争力を強化する基盤整備	道路改良事業 （2/2車線） L=1.8km、W=16m 3種2級（60ｋｍ/ｈ）	H17	再評価	地元の合意形成	B	B	A	継続	H28 (H23)	H17～H39 H17～H33	115.2 94.4	22.1	1.80 2.30	無	
2	河川課	河川事業	二級河川 信濃川水系	東海市 知多市	5年に1回程度の大雨で発生する洪水を河道で安全に流下させることを目標とする。	高潮堤防の整備 河道拡幅 河床掘削 護岸整備 橋梁改築	H17	再々評価		A	B	A	継続	H28 H23 H17	H17～H46 H17～H46 H17～H46	33.9 33.9 33.9	12.3 4.4	16.4 16.4 16.4	H23 再評価	
3	河川課	河川事業	二級河川 蜆川水系	碧南市	5年に1回程度の大雨で発生する洪水を河道で安全に流下させることを目標とする。	河床掘削 高潮ポンプ	H21	再評価		B	A	A	継続	H28 －	H21～H50 H21～H50	45.7 45.7	20.6	1.31 －	無	
4	河川課	河川事業	一級河川 矢作川水系 矢作川中流圏域	豊田市 岡崎市 新城市	家下川、安永川：10年に1回程度の大雨で発生する洪水を河道で安全に流下させることを目標とする。 伊保川：5年に1回程度の大雨で発生する洪水を河道で安全に流下させることを目標とする。	河道改修 橋梁改築 トンネル 廃川処理	H16	再評価		B	A	A	継続	H28 －	H16～H45 H16～H45	509.1 476.5	55.2	1.35 －	無	
5	河川課	河川事業	二級河川 柳生川水系	豊橋市	5年に1回程度の大雨で発生する洪水を河道で安全に流下させることを目標とするとともに、下流の高潮堤防の整備により、伊勢湾台風規模の高潮による被害の防止を図る。	地下河川整備 河床掘削、護岸及び橋梁の補強 高潮堤防の嵩上げ （堤防補強を含む） 橋梁改築 放流施設改築	H23	再評価		B	B	A	継続	H28 H23	H23～H52 H23～H52	187.9 119.2	3.1	1.81 2.46	H23 事前 [報告]	
6	河川課	河川事業	二級河川 落合川水系	蒲郡市	10年に1回程度の大雨で発生する洪水を河道で安全に流下させることを目標とする。	高潮堤防の整備 河道拡幅 護岸整備 河道掘削 橋梁改築	H21	再評価		B	B	A	継続	H28 －	H21～H50 H21～H50	24.5 24.5	2.7	21.17 －	無	
7	道路維持課	交通安全対策事業 （交差点改良）	主要地方道 あま愛西線	あま市	交通安全対策の強化	交差点改良工事 L=240m、W=18.0m (交差点部W=24.1m)	H21	再評価	用地買収の長期化	B	B	B	継続	H28 －	H21～H33 H21～H28	5.4 5.4	41.3	－ －	無	

【事業の必要性】
A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。
B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。
C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

【事業の見込み】
A:事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。
B:多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
C:阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【事業の効果】
A:事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【事後評価】

番号	事業課	事業名 （細事業名）	地区名	事業箇所	事業概要（上段：実績、下段：当初） 事業目標	事業費（億円） 上段：実績 下段：当初	事業期間 上段：実績 下段：当初	事業内容	評価結果の概要 事業目標の達成状況 ○：達成 ×：未達成	事業効果の発現状況 ○：発現 ×：未発現	事業実施による環境の変化 ○：影響無 ×：影響有	対応方針（案）の概要 今後の事業評価の必要性	改善措置の必要性	同種事業に反映すべき事項	備考
1	森林保全課	林道事業 （過疎山村地域代行林道事業）	大島黒沢線	新城市	森林の適正な整備、保全と山村地域の交通機能の向上のため、林道を開設する。	10.2 14.5	H8～H23 H8～H20	林道開設 L=8.0km W=4.0m	○	○	○	なし	なし	なし	